

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	3-1-1		事業名	敬老優待乗車証交付事業																															
担当	保健福祉局保健福祉部高齢福祉課 江積 211-2976																																		
全 体 計 画																																			
事業内容	<p>多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛するとともに外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図っていただくための事業である。</p> <p>対象者は70歳以上の市民で、利用者自らが1~5万円(1万円単位で5段階)の年間利用上限額を選択し、それに応じた利用者納入金を納めることで、市内の市電、地下鉄、バスが利用できる敬老優待乗車証の交付を受けることができる。</p> <p><現行制度...年間利用額 - 利用者納入金(負担率)></p> <ul style="list-style-type: none"> 1万円-1,000円(10%) 2万円-3,000円(15%) 3万円-6,000円(20%) 4万円-8,000円(20%) 5万円-10,000円(20%) <p><改正内容></p> <p>利用上限額を5万円から7万円に引き上げる。</p> <p>*事業費の推移欄に掲載した事業費は、当該レベルアップに伴う増加分のみを計上している。(レベルアップ事業)</p>																																		
	<年 度 別 の 事 業 内 容 >																																		
	<p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老優待乗車証の年間利用額は現行制度と同じ ・システム改修 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用上限額を7万円まで引き上げ レベルアップ分2万円 ・引き上げに伴う利用者納入金(負担金)等の詳細は、今後検討していく 																																		
	事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)				平成20年度事業内容(予算)																													
		<p>1 敬老優待乗車証の申請人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 30%;">申請者</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月交付 214,212人</td> <td>163,157人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月交付 10,480人</td> <td>7,327人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 申請率 75.9%</p> <p>3 利用者納入金額 1,020,317千円</p> <p>4 交通事業者への助成 3,362,284千円</p>				対象者	申請者		3月交付 214,212人	163,157人		9月交付 10,480人	7,327人		<p>1 敬老優待乗車の申請人数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 30%;">申請者</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月交付 224,198人</td> <td>172,632人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月交付 10,633人</td> <td>7,443人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 申請率 76.7%</p> <p>3 利用者納入金額 1,091,655円</p> <p>4 交通事業者への助成 3,962,516千円</p> <p>5 その他 利用上限額7万円への引き上げに係るシステム改修 事業費7,602千円</p>			対象者	申請者		3月交付 224,198人	172,632人		9月交付 10,633人	7,443人										
対象者		申請者																																	
3月交付 214,212人		163,157人																																	
9月交付 10,480人		7,327人																																	
対象者	申請者																																		
3月交付 224,198人	172,632人																																		
9月交付 10,633人	7,443人																																		
事業費の推移																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 15%;">18年度末 (現 状)</th> <th style="width: 15%;">19年度末 (実 績)</th> <th style="width: 15%;">20年度末 (予 定)</th> <th style="width: 15%;">21年度末 (予 定)</th> <th style="width: 15%;">22年度末 (予 定)</th> <th style="width: 15%;">22年度末 (目 標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敬老優待乗車証の利用限度額</td> <td>5万円</td> <td>5万円</td> <td>5万円</td> <td>7万円</td> <td>7万円</td> <td>7万円 (21年度)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	敬老優待乗車証の利用限度額	5万円	5万円	5万円	7万円	7万円	7万円 (21年度)														
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)																													
敬老優待乗車証の利用限度額	5万円	5万円	5万円	7万円	7万円	7万円 (21年度)																													
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)																																			
<p>市民との連携・市民参加</p> <p>将来にわたり事業を存続させるため、市民(利用者)の皆さんにも負担をお願いし、共に支え合う仕組みとしている。</p> <p>また、市民アンケートの実施や、さまざまな方法で寄せられる意見・要望等を的確に把握し、可能な範囲でそれらを制度に反映させている。</p> <p>企業等との連携・協働</p> <p>[資金協力]</p> <p>交通事業者からは、福祉施策への理解と協力のもと、利用実績額の20%を負担していただいている。これにより、市民、交通事業者、札幌市の3者で支える現行の仕組みを維持している。</p> <p>[人材協力]</p> <p>[情報協力]</p> <p>[その他の協力]</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>																																			

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

施策体系コード	3-1-1		事業名	敬老優待乗車証交付事業		
評価(成果)			課題			
<p>広報誌やホームページなどを通じて広く市民の皆さんに情報を提供してきた。また、制度の対象者となる方に対しては、関係書類を直接郵送し、確実な周知に努めてきた。</p> <p>これらにより、申請者は前年比5,926人増の170,484人、利用実績は、前年比165,287,540円増の4,202,854,660円と、いずれも伸びており、制度が順調に普及していることが言える。また、お問い合わせや苦情等も減少していることから、制度が定着し、事業の成果へと繋がったものと考えている。</p>			<p>現行制度に改正してから3年が経過したが、これまでさまざまな意見・要望等をお受けしてきた。</p> <p>その中で最も多かった利用上限額の引き上げについては、平成21年度からの実施に向け、引き上げ分に対する利用者納入金の設定や交通事業者の負担割合など、将来にわたって事業を存続させることを前提とした適切な負担割合について、市民の皆さまの意見も伺いながら検討している。</p> <p>また、使い切れなかった残額の精算方法についても、引き続き検討していく。</p>			
今後の事業の予定・方向						
当初の計画どおり平成20年度中に課題を全て整理し、平成21年度から利用上限額を7万円に引き上げる。						
事業費の推移						
項目	19年度	20年度	21年度	22年度	計	進捗率(%)
計画	事業費	0	6,000	524,074	523,926	1,054,000
	国・道支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他の内訳	0	0	137,195	137,195	274,390
	一般財源	0	6,000	386,879	386,731	779,610
予算	事業費	0	7,602	-	-	7,602
	国・道支出金	0	0			0
	市債	0	0			0
	その他の内訳	0	0			0
	一般財源	0	7,602			7,602
実績	事業費	0	-	-	-	0
	国・道支出金	0				0
	市債	0				0
	その他の内訳	0				0
	一般財源	0				0
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度]						
[20年度]						